

ヴィーブル&コミュニティ情報

申し込み・問い合わせ先 ヴィーブル ☎248-5555

トレーニングルームは点検のため、12月1日(火)が休館日です。

11月の市民講座 人生を考える講座

終活は、最期まで自分らしく生きるを実践していくための1つの手段です。また家族や周囲の人の安心にもつながります。知っているようで知らない自分らしい身じまいについて、この機会に考えてみませんか。

- ▶とき 11月27日(金) 午前10時15分～
受付 午前9時45分～
- ▶ところ ヴィーブル 文化会館
- ▶参加費 無料(申し込み不要)
- ▶内容 エンディングノートのススメ
逝く人に、そして遺される人へ
～心を尽くす終活のススメ～

講師 県金融広報アドバイザー 広瀬美貴子さん
※当日はマスク着用、筆記用具を持参してください。
※レターバス時刻表の改定により、時間を変更しています。

クリエイター塾主催 『高木あゆみ氏 写真展』

クリエイター塾生である高木あゆみさんは、ドキュメンタリーフォトグラファーとして活躍しています。海外で撮影した写真を通して国際問題を自分の事として考えるきっかけになるよう、写真展を行ないます。

本年度のクリエイター塾の様子や作品も展示しますので、ぜひお越しください。

- ▶とき 11月25日(水)
～12月27日(日)

▶ところ ヴィーブル 市民ホール

▶内容 2019年に5歳の娘さんを連れて、欧州・中東14カ国を110日間かけて旅で巡り、世界中の人たちと触れ合い、親子で感じたことを写真とメッセージで表現しています。



高木 あゆみ氏



こうし歴史発見

第70回

●問い合わせ先 ヴィーブル
生涯学習課 生涯学習班
☎(248)5555

文化財 石立石棺(市指定)
所在地 合生(あいせい)生坪(おつぼ) (生坪納骨堂敷地内)
時代 古墳時代中期(5世紀)

概要 石棺は家の形をしており、棺の蓋(ふた)は1枚の阿蘇凝灰岩(阿蘇山から噴き出した火山灰などが固まった岩)を屋根の形にくり抜いて作り、蓋以外は同じく阿蘇凝灰岩で板の形をした石材6枚を組み合わせて作られています。

石棺の寸法は、長さ153cm、幅53cm、深さ45cm、蓋の外側には、三角文が横に並んだ模様が線で刻まれており、それが屋根全体に施してある装飾石棺です。

現在確認はできませんが、作られた頃は石棺の内側は赤く塗られていたと考えられ、他の例から考えても、内側だけでなく外側にも赤などで彩色されていた可能性が考えられます。



石立石棺(覆屋を設置予定です)

素敵な人生・素敵なパートナー



男女共同参画推進懇話会 副会長 上田 欣也

国は、令和2年末を目途に、第5次男女共同参画基本計画を策定します。素案を読むと、男女共同参画社会の推進状況は、国連の目標に対して国際社会ではそれなりの進捗なに対して、我が国では政治分野や経済分野をはじめ非常に遅れていると分析しています。

また、これからの男女共同参画に係る課題について、社会全体にとっては「持続可能かつ国際社会の調和した経済社会の実現に不可欠な、一人一人の尊重、能力発揮、意思決定への参画」、個人にとっては「性別にかかわらず自らの選択によって長い人生を設計することができる環境の整備」の2つに要約できると書かれています。

第4次基本計画の達成状況を見ても、あらゆる分野で女性活躍のため

の取り組みがなされています。それなのに数字の上でも実感としても、まだ足りないように思えるのはなぜなのでしょう。平成27年から令和元年までの間に生産年齢人口が減少する中で女性の就業率は約22.8万人増えていますが、現実には非正規雇用が相当数含まれています。それは多様な就業ニーズに応えるという側面もありますが、それが待遇差の一因となり全ての年代の女性の貧困の背景になっているとの指摘があります。

ものごとは多面的に見ることが必要です。それをせずに私たちの誰もが幸福を感じることができるとは実現はないでしょう。

男女共同参画社会の実現に向け、私たち懇話会も皆さんへ情報発信していきたいと思えます。毎年実施している男女共同参画気づきうなずきフェスティバルは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年のような開催はできませんが、それに代わる小規模な講演会の開催を予定しています。ぜひご参加ください。

こんにちは

こちら消費生活センターです

●問い合わせ先
市消費生活センター(総務課内) ☎248-5442
相談受付時間 平日 午前10時～午後4時



光卸のトラブル

※光卸とはNTTがインターネットの光回線を別の事業者を提供することを言います。提供を受けた事業者は光コラボ事業者と呼ばれます。

相談事例

今契約している電話会社NTTを名乗って電話があった。料金が安くなると言われたので、パソコンで操作を行ない手続きした。

後日、聞いたことのない電話会社Aから書類が届き確認すると、オプションが付いて、料金も高くなっていた。オプションの説明はなかった。NTTに問い合わせると、契約は切れてAとの契約になっていると説明があった。電話会社を変えるつもりはない。解約して元の契約に戻したい。

相談者への対応

相談者は、電話勧誘で、光コラボ事業者と契約を結んでいました。今回の契約は、書面が届いてから8日以内だったため、契約解除の手続きをして解約することができました。

解説

・NTTとの契約関係はなくなりま
す。書面が届いてから別会社との
契約だったと認識する事がありま
す。

・契約内容によっては高額になる事
もあります。勧誘を受けた時は、
すぐに契約をせず事業者名やサー
ビス内容、毎月の通信料、工事費
用などがわからないかなどを確認
し、現在の契約内容と比較して契
約しましょう。

・契約した認識がなくても契約にな
っていた事例もあるので、覚えの
ない事業者からの書面が届いたら
すぐに内容を確認しましょう。

・電気通信事業法では、契約書面が
届いてから8日以内に書面にて申
し出れば、工事代金や事務手数料
は支払わなければなりません。違
約金を支払わずに解約すること
ができます。

トラブルにいったら早めに消費生活
センターへ相談しましょう。